

12月13日(日)は

旭市議会議員一般選挙の投票日です

この選挙は、皆さんの声を市政に反映させる、最も身近な選挙です。明るく住みよいまちづくりに皆さんの意思を反映させるため、棄権しないで投票しましょう。

選挙の日程

〈告示日〉

12月6日(日)

〈立候補受け付け〉

12月6日(日)

午前8時30分～午後5時

市役所3階委員会室

〈投票〉

12月13日(日)

午前7時～午後8時

市内各投票所(下記のとおり)

〈開票〉

12月13日(日)

午後9時～(予定)

旭市総合体育館

投票できる人

平成元年12月14日以前に生まれた人で、選挙期日まで引き続き3か月以上旭市に住んでいる人(転入した人は、9月5日までに転入の届け出をしている人)。

投票所の入場券は

投票所の入場券は、はがきで郵送します。1枚のはがきに4

人までの入場券が印刷してありますので、自分の入場券を切り離して投票所へ持ってきてください。なお、紛失した場合や届かなかった場合でも「選挙人名簿に登録されている人」であれば投票できますので、選挙管理委員会に問い合わせてください。

選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を、新聞折り込みなどで配布する予定です。選挙公報が届かない場合には、郵送しますので、連絡してください。なお、市役所や各支所・公民館などの施設にも備え置きますので、利用してください。

投票所に行けない人は期日前投票・不在者投票を

投票日当日に冠婚葬祭、仕事、レジャーなどで、投票所に行くことができない人は、期日前投票または不在者投票ができます。



期間／12月7日(月)～12日(土)
時間／午前8時30分～午後8時
場所／旭市役所、海上支所、飯岡支所、干潟支所
※住んでいる地域を問わず、いずれの場所でも投票できます。
郵便による不在者投票など

身体に重度の障害がある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害のある人)、あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。また、遠隔地に滞在中の人などが不在者投票のできる制度もあります。

これらの制度を利用したい人は、早めに選挙管理委員会に問い合わせてください。

〈問い合わせ先〉

選挙管理委員会(総務課内)

☎62-5310

投票所一覧

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	旭市立中央小学校体育館	13	旭市立琴田小学校体育館	25	旭市立飯岡小学校体育館
2	旭市商工会館	14	やすらぎの家	26	行内青年館
3	旭市保健センター	15	旭中央病院東体育館	27	飯岡保健センター
4	旭市立干潟小学校体育館	16	旭市青年の家体育館	28	旭市立三川小学校体育館
5	旭市立矢指小学校体育館	17	見広農村協同館	29	目那区民館
6	足川浜区集会所	18	倉橋やすらぎの家体育館	30	埴農村協同館
7	旭市立富浦小学校体育館	19	蛇園区民館	31	萬歳地区多目的研修センター
8	中谷里浜青年館	20	旭市立滝郷小学校体育館	32	関戸ふれあいセンター
9	旭市立豊畑小学校体育館	21	岩井青年館	33	旭市干潟支所
10	井戸野浜集会所	22	海上体育館研修室	34	ふれあいセンター
11	旭市立共和小学校体育館	23	旭市立嚶鳴小学校体育館	35	農村環境改善センター
12	元締区コミュニティセンター	24	永井岡区民館	36	コミュニティセンター